財務専門官採用試験	次に掲げる者 1　昭和61年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた者 2　平成７年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成29年３月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 ⑵　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成29年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月１日～ ４月13日	５月29日	７月13日～ ７月14日		８月22日
国税専門官採用試験	次に掲げる者 1　昭和61年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた者 2　平成７年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成29年３月までに大学を卒業する見込みの者 ⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月１日～ ４月13日	５月29日	７月12日～ ７月20日		８月22日
税務職員採用試験	次に掲げる者 1　平成28年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して３年を経過していない者及び平成29年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2　人事院が１に掲げる者に準ずると認める者	５月９日	６月20日～ ６月29日	９月４日	10月12日～ 10月21日		11月15日
食品衛生監視員採用試験	次に掲げる者 1　昭和61年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学において薬学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者及び平成29年３月までに当該課程を修めて大学を卒業する見込みの者 ⑵　都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（平成27年４月１日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。２⑵において同じ。）において所定の課程を修了した者及び平成29年３月までに当該課程を修了する見込みの者 2　平成７年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　１⑴に掲げる者 ⑵　都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において所定の課程を修了した者又は平成29年３月までに当該課程を修了する見込みの者であって、大学を卒業したもの及び平成29年３月までに大学を卒業する見込みのもの ⑶　人事院が⑴又は⑵に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月１日～ ４月13日	５月29日	７月13日～ ７月20日		８月22日
労働基準監督官採用試験	次に掲げる者 1　昭和61年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた者 2　平成７年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成29年３月までに大学を卒業する見込みの者 ⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月１日～ ４月13日	５月29日	７月13日～ ７月15日		８月22日
航空管制官採用試験	次に掲げる者 1　昭和61年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた者 2　平成７年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成29年３月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 ⑵　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成29年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月１日～ ４月13日	５月29日	７月６日	９月１日～ ９月２日 （注２）	10月４日